

令和4年第2回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年2月8日 開会

令和4年2月8日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

令和4年第2回教育委員会定例会

令和4年2月8日(火)
午後3時30分 開会

○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項
報告第5号 令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和4年2月分)について
報告第6号 令和3年度新十津川町児童生徒就学援助費(新入学準備費)受給者の認定について
報告第7号 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
報告第8号 令和3年度新十津川町一般会計補正予算(第9号)について
- 5 議案審議
議案第1号 新十津川町議会定例会提出議案(新十津川町奨学金等貸付条例の一部改正について)に同意することについて
- 6 その他
- 7 閉会

○ 出席委員(5名)

久保田 純 史
新 田 右 子
荒 山 直 人
近 藤 陽 介
松 倉 寿 人

○ 欠席委員(0名)

○ 職務のため出席した者の氏名

| | |
|-----------|---------|
| 事務局長 | 鎌 田 章 宏 |
| 主幹 | 媚 山 孝 裕 |
| 学校教育グループ長 | 石 井 秀 紀 |

○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

それでは、先ほどの総合教育会議お疲れ様でした。引き続き、令和4年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めてまいります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、松倉、荒山両委員を指名いたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎媚山主幹

それでは、1月21日から本日2月8日までの行事をまとめておりますので、主だったことについてご説明申し上げます。行事報告書をご覧ください。まず、この度、町議会議員現職である井向一徳氏のご逝去され、1月21日の告別式に十津川村より村議会議長、教育長、議会事務局長が来町され葬儀に参列されております。続きまして、1月24日、2月1日両日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、本町のコロナ対策について協議いたしました。依然と道内はもとより、空知管内のコロナ感染者が多く、気の許せない状態が続いておりますが、本町においては先々週で4人、先週で1人ということで発表があります。現在、数人の感染者に留まっている状況でございます。続きまして、2月4日、ほおずきの会代表が、関係者が町長へ表敬訪問し、久保田教育長も同席いたしました。今回の訪問は、6次産業を用いた町産食用ほおずきの知名度アップや販売先の確保を目指すため、ほおずきの会、社会福祉法人明和会、新十津川農業高校三者の共同のプロジェクトを立ち上げ開発を進めている旨の報告でありました。なお、その食用ほおずきを使ったスイーツを今月19日からグリーンパークしんとつかわにて期間限定で販売するとのことでございます。続きまして、記載にはございませんが、STV札幌テレビ放送局と北海道高等学校校長協会農業部会が主催するどさんこワイドオリジナルスイーツレシコンテストが開催され、道内の農業高校30校が参加し、44作品のうち新十津川農業高校から「きなこのふわふわシフォンケーキ」が上位8作品に入選いたしました。この入賞した8作品は、道内の全店のセイコーマートで数量限定で販売しておりましたが、新十津川農業高校のケーキについては、2月2日をもって予定数量に達

したため販売終了となっております。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりましたが質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第5号令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和4年2月分)について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書3ページをお開き願います。一覧表をご覧ください。小学校、中学校ともに異動はなく、小学校314人、中学校159人、合わせて473人の在籍となっております。特別支援につきましても異動はございませんでした。以上、報告第5号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第5号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第5号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第5号令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和4年2月分)については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第6号令和3年度新十津川町児童生徒就学援助費(新入学準備費)受給者の認定について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書5ページをお開き願います。1申請世帯数及び児童数、11世帯11人、令和4年度に小学校1年生になる人が対象でございます。2認定状況でございますが、(1)認定世帯数及び児童生徒数、準要保護世帯8世帯8人。(2)不認定世帯数及び児童生徒数、3世帯3人。3認定開始日は、令和4年1月18日でございます。詳細につきましては、別紙のとおりとしまして、別添の認定調書をご覧いただきたいと思います。申請のあった11世帯11人の保護者住所、氏名、勤務先、世帯構成員については記載のとおりでございます。番号6番、8番、10番につきましては、需要額に対する所得額の倍率が認定基準の1.3以上ですので判定を否といたしました。判定否以外につきましては、該当

区分①、②又は④の理由によりいずれも倍率が1.3未満であるため判定を可としております。なお、こちらの資料につきましては、個人情報記載されておりますので、委員会終了後に回収をいたします。以上、報告第6号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第6号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第6号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第6号令和3年度新十津川町児童生徒就学援助費(新入学準備費)受給者の認定については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第7号令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書7ページをお開き願います。内容は別紙のとおりといたしまして、8ページの報告第7号別紙をご覧ください。この調査は、小学校第5学年と中学校第2学年を対象に毎年実施しているものでございますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大により実施されておられません。1の調査の目的から3の調査実施日については、記載のとおりでございます。4の調査結果の表は、種目ごとの全国、北海道との数値の比較で、下段にある比較欄の◎は平均を上回ったもの、○は平均と同等のもので、男女別に表しております。この内容については、9ページ、10ページにグラフなどでも示しております。小学校5年生の分析につきまして9ページ下段に掲載をしておりますので、その内容につきまして読み上げ、説明をさせていただきます。まず実技では、男子は8項目中、握力、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とび、ソフトボール投げの6項目で全国平均を上回っています。女子は8項目中、握力、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とびの4項目で全国平均を上回っています。体力合計点では、男子は令和元年に比べ大きく上がり、全国、北海道平均を上回った。女子は大きな変化はなく低下傾向にあり、全国、全道平均と同程度となっています。体力合計点の総合評価では、男子のA評価、上位の割合が増加しております。女子はB、C評価、上位から中位の割合が増加しています。児童質問紙では、1週間の総運動時間平均が、男子では673分、女子では523.4分あり、全国、全道平均を上回っています。1日当たり3時間以上テレビ等を見る割合は、男子では50%であり、全国、全道平均と比べて同程度、女子では62.5%であり、全国、全道平均と比べ、非常に高い割合となっています。毎日朝食を食べる割合は、男子では72.7%であり、全国、全道平均と比べて低い割合であります。女子では75.0%であり、全国平均よりは低いが全道平均よりは高い割合となっています。

右側、分析としましては、1週間の総運動時間平均は、男女ともに全国平均を上回っ

ており、運動への意識の高さが見られる。しかし、テレビ等の視聴時間（女子）や朝食を毎日食べるなどの項目では全国平均を下回っていることから、家庭での生活習慣を見直す必要があると考えられる。次に、10ページ、中学2年生について下段の表をご覧ください。この分析について、同じく読み上げをいたします。まず、実技につきましては、男子は8項目すべての種目で全国平均を下回っています。女子は、8項目中、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、ハンドボール投げの4種目で全国平均を上回っています。

体力合計点では、男子は令和元年に比べ大きく下がり、全国平均を大きく下回った。

女子は例年と大きな変化はなく、全国平均を下回っています。体力合計点総合評価は、男子はD層の割合が大きく増え、A層が0人という結果となった。女子はA層からD層が同じような割合であり、E層は0人でありました。生徒質問紙では、1週間の総運動時間平均は、男子は全国、全道平均と上回っている。女子は全国、全道平均よりも若干多い。1日3時間以上テレビ等を視聴は、男子は全校平均よりかなり高い割合となったが、逆に女子は全国平均より大きく下回る割合となりました。毎日朝食を食べるは、男子の割合は全国平均より低く、女子は全国平均より高い。分析といたしましては、1週間の総運動時間平均は、男女ともに全国平均を上回っており、運動への意識の高さが見られます。しかし、男子は、テレビ等の視聴時間や朝食を毎日食べるなどの項目では全国平均を下回っており、家庭での生活習慣の乱れが運動能力の低下につながっていると考えられます。学校におきましては、この調査結果を踏まえ、体力、運動能力向上の目標設定や授業等の工夫、改善に役立てることとしてございます。以上、報告第7号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告7号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎松倉委員

ここに出ている数字は、平均的なものを数字として表していると思いますが、心配されるのは、部活動なり少年団に加わっている子とそうでない子の格差と申しますか、そういったことが読み取れるのは、A、B、C、D、Eですか。児童生徒の評価の割合というところかとは思いますが、個人個人の生徒の体力、運動能力の差との分析というのはどのようになっていますか。

◎鎌田事務局長

その点につきましては、グループ長から説明します。

◎石井グループ長

個人個人でございますが、こちらに来ていますデータにつきましては、匿名となっておりますので、部活動の関係について委員会としてはまだ分析はできておりません。しかし、学校では名前等は当然分かると思っておりますので、データを受領したばかりですので分析は実際進んでいないのが現状ですが、これからそちらの分析をして行く考えでございます。

◎久保田教育長

次回の教育委員会で分析結果を報告させていただきます。

◎松倉委員
お願いします。

◎久保田教育長
そのほかにございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長
いいですか。

(「はい」という声あり。)

◎久保田教育長
それでは、報告第7号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長
異議なしと認めます。したがって、報告第7号令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第8号令和3年度新十津川町一般会計補正予算(第9号)について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長
議案書11ページをお開き願います。内容は別紙のとおりといたしまして、12ページ、13ページをお開き願います。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、既定額30,833,000円、補正額935,000円の増額、補正後の計は31,768,000円でございます。内容は13ページの説明欄となりますが、7番、小学校新型コロナウイルス感染症予防対策事業935,000円は、保健室及び多目的教室等を利用する場合に密になる状況を避けるため、多目的パネル10枚を購入するものでございます。次に、3項中学校費、1目学校管理費、既定額58,810,000円、補正額561,000円の増額、補正後の計は59,371,000円でございます。内容は13ページの説明欄となりますが、6番、中学校新型コロナウイルス感染症予防対策事業561,000円は、小学校同様に保健室及び空き教室等を利用する場合に密になる状況を避けるため、多目的パネル6枚を購入するものでございます。以上、報告第8号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長
報告8号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長
それでは、報告第8号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第8号令和3年度新十津川町一般会計補正予算(第9号)については報告のとおり了承されました。続きまして、日程第5、議案審議を議題といたします。議案第1号新十津川町議会定例会提出議案(新十津川町奨学金等貸付条例の一部改正について)に同意することについて事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書15ページをお開き願います。提案理由を申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案に同意することについて議決を求めるものでございます。改正内容につきましてご説明をいたします。別紙といたしまして、16ページの町議会提出議案及び17ページの新旧対照表をご覧ください。16ページ下段の提案理由に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないことから、奨学生又はその保護者への経済的影響を考慮し、奨学金の限度額を月額20,000円を増額する特例措置の期間を延長するための条例の一部改正を行い、令和4年3月までとなっている部分を1年間延長し令和5年3月までとしたいとしますのでございます。附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行いたします。以上、議案第1号の説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

◎久保田教育長

議案第1号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

これより議案第1号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、議案第1号新十津川町議会定例会提出議案(新十津川町奨学金等貸付条例の一部改正について)に同意することについては原案のとおり可決されました。続きまして、日程第6、その他を議題といたします。事務局より提案ありますか。

◎鎌田事務局長

ありません。

◎久保田教育長

はい。それでは、以上をもちまして、令和4年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後4時10分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 松 倉 寿 人

会議録署名委員 荒 山 直 人